

2020年7月21日策定
2020年9月14日改訂
2020年10月1日改訂
2022年11月1日改訂
2023年3月13日改訂

ロームシアター京都における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

ロームシアター京都

1 はじめに

本ガイドラインは、政府、京都府及び京都市の対応方針、並びに公益社団法人全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」（令和5年3月13日更新）を踏まえ、ロームシアター京都における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を様々な視点から検討し整理したものです。

新型コロナウイルス感染症は、その発生からこれまでの間に、医療的な知見の蓄積やワクチン接種の進展により、一定程度の重症化抑止が図られています。多くの人が同時に空間を共有する場である当施設においては、施設や催しの特性に応じた適切な感染拡大防止対策を実施し、文化芸術の創造・発信拠点として当施設が担っている役割を確実に担っていくことで、文化芸術都市・京都のまち全体の発展に引き続き寄与していくことが重要と考えています。

なお、本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の感染状況、対応方針や各種ガイドラインの改定、また、新たな知見などを踏まえ、必要に応じ改訂を行うものとします。

2 感染防止のための基本的な考え方

当施設は、3つのホール、会議室、共通ロビー、及び店舗等からなる劇場施設であり、施設の管理・運営に従事する者（以下「従事者」という。）、公演を主催し、施設を利用する事業者（以下「公演主催者」という。）、公演の開催に携わる出演者及びスタッフ（以下「公演関係者」という。「公演主催者」をのぞく。）、及び公演を鑑賞するため等に施設に来場する者（以下「来場者」という。）、それぞれが、施設の特長や公演の規模や態様を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための対策を講じる必要があります。なお、公演関係者のみで行われる稽古・リハーサル、また、集会や学会、学校行事等での利用にあたっては、催しの実態にあわせ読み替えて適用してください。

感染防止にあたっては、特に、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場が感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、こうした環境の発生を極力防止するなどにより、リスクの軽減を図るものとします。

3 施設管理者が行う具体的な対策

（1）施設内の各所における対応策

① 共通事項

- ・施設内のドアノブや手すり、机や椅子等、不特定多数が触れやすい場所について、消毒・清掃を適宜行います。
- ・各種法令等に則った十分な性能を備える空調設備を使用し機械換気を常時行うほか、必要に応じて屋外に面した窓を開けるなど、適切な換気に努めます。
- ・施設の入口に、手指消毒用の消毒液を設置します。

② 公演会場入口（もぎり）

- ・適切な間隔を空けた整列等の人の密集が起きないための対策を行うことを公演主催者に求めます。
- ・施設には、公演主催者の要望に応じてお使いいただける非接触型体温計等があります。

③ チケットカウンター（1階）

- ・チケット販売のための整列などでは、適切な間隔を空ける等、人の密集が起きないための対策を行います。
- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの利用やキャッシュレス決済を推奨します。

④ ロビー、ホワイエ

- ・客席案内等において、会話抑制等のため、サイン表示等の設置を工夫します。

⑤ 会議室

- ・利用人数や座席配置などにおいて、密にならないよう利用者に求めます。
- ・空調設備を活用するほか、必要に応じて窓を開けるなど、適切な換気に努めるよう利用者に求めます。

⑥ 楽屋、主催者控室

- ・同時に利用する人数や座席配置などにおいて、密にならないよう利用者に求めます。
- ・空調設備を活用するほか、必要に応じてドアを開けるなど、適切な換気に努めるよう利用者に求めます。
- ・楽屋廊下等も同様とします。

⑦ トイレ

- ・特にホール内のトイレで混雑が予想される場合、適切な間隔を空けた整列を促す等、人の密集が起きないための対策を公演主催者にも協力を求め行います。

⑧ 店舗

施設管理者として、施設内の店舗に対し、該当する業種のガイドラインを踏まえるとともに、次の通り感染予防措置をとることを求めます。

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、キャッシュレス決済の推奨。
- ・混雑時の入場制限の実施。
- ・適切な施設内換気。
- ・従業員は、必要に応じてマスクの着用や手指消毒を行う。
- ・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯。

⑨ 清掃・ゴミの廃棄

- ・清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋を着用します。
- ・作業を終えた後は、手洗いを行います。

(2) 従事者に関する感染防止策

- ・施設の管理・運営に必要な最小限度の人数でのシフト等を工夫します。
- ・個人の判断によりマスク等の着脱を行いますが、窓口・来場者対応業務及び外部の事業者との打ち合わせ等を行う場合は、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、原則としてマスクを着用するものとします。
- ・出勤前に自宅等での検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合には自宅待機とします。さらに、発熱の他に、下記の症状等に該当する場合も、自宅待機とします。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等の症状
- ・従事者や関係者等のために、事務所に体温計を用意します。
- ・従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握します。

(3) 周知・広報

来館者に対してWEBサイト、掲示、SNSなどにより周知・広報を行います。

- ・施設内での会話の抑制、咳エチケット
- ・施設内での必要に応じたマスクの着脱
- ・感染リスクの高い高齢者等の他の来場者等への配慮
- ・手指の消毒や施設内での手洗い
- ・施設内での人と人が触れ合わない程度の距離の確保
- ・発熱時・咳・喉の痛み等体調不良時に、来館を控えること。
- ・公演の開催や中止・延期等に伴う情報提供

4 公演主催者に協力を求める具体的な対策

公演主催者が講じるべき具体的な感染防止策は、施設利用以前の練習や稽古段階より生じること、個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なること等に鑑み、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。公演主催者が必要な措置を講じていないと認められる場合、施設管理者として公演主催者に対し、必要な措置を講ずるよう十分協議を行います。

※劇場が主催する場合も同様とします。

(1) 公演前の対策

①入場制限等の検討

- ・公演の企画や実施にあたって、密集を回避する方策や密な状況が発生させない工夫
 - ・開場時間の前倒し、休憩時間の延長
 - ・入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
 - ・適切な間隔を確保するための整列等の工夫
- ・指定席にするなどにより、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。
- ・高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演などは、感染リスクや重症化リスクが高い可能性があるため、より慎重な対応を検討してください。
- ・観客から事前に体調不良等の申し出があった場合や、当日、発熱等の症状がみられ入場をお断りする際等のチケット代金の払戻等の諸条件について、事前に告知するようにしてください。

②周知・広報

施設管理者とも協力の上、以下の内容等について来場者へ周知・広報するとともに、適切な問い合わせ受付体制を組んでください。

- ・公演主催者が実施する感染予防対策
- ・施設内での会話の抑制、咳エチケット

- ・施設内での必要に応じたマスクの着脱
- ・感染リスクの高い高齢者等の他の来場者等への配慮
- ・手指の消毒や施設内での手洗い
- ・施設内での人と人が触れ合わない程度の距離の確保
- ・発熱時・咳・喉の痛み等体調不良時に、来館を控えること

③公演関係者との関係

- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。
- ・公演関係者の感染が疑われる際の対応や感染が確認された際の対応について、事前に検討してください。

(2) 公演当日の対策

①来場者の入退場時の対応

- ・発熱や症状がある来場者が確認された場合の手順等について事前に検討し共有してください。
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、来場者が密集することを避けるような時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・入場者数や経路を踏まえた退場時間を設定し、ホワイエや階段等に退場者が密集しないよう時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・オペラグラス等の貸出物については、消毒を行うなど清潔を保つようにしてください。

②公演会場内の感染防止策

- ・マスク着用については基本的には個人の判断を尊重し、一律的に着脱を強いるものではありません。一方で、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際においては、必要に応じてマスク着用を推奨してください。
- ・長時間の大きな声での会話や、休憩時間や入退場時ホワイエ等での滞留をしないよう来場者に求めるようにしてください。
- ・事前に密集状況が発生しないよう余裕を持った休憩時間を設定し、トイレやホワイエなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・当施設内の複数の会場で同時に上演が行われる場合には、来場者の入退場の時間が重ならないよう調整をお願いする場合があります。

③公演関係者の感染防止策

- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を徹底してください。
- ・公演主催者は、公演関係者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。

- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク等を着用するとともに、作業中、公演前後等のこまめな手洗い・手指の消毒を励行するようにしてください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。

④物販

- ・物販を行う場合、密集回避のため、観客の動線等を考慮した配置としてください。
- ・物販に関わる従業員は、必要に応じてマスクの着用に加え、手指消毒を行ってください。